

登米市教育委員会 7月定例会議会議録

会議の名称	平成28年第8回登米市教育委員会7月定例会議	
開催日時	平成28年7月19日(火)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 3時00分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎2階201会議室	
教育長氏名	教育長	佐藤信男
出席委員氏名	委員	畠山信弘
	委員	橘 智法
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	志賀 尚(欠席)
	教育部次長兼教育総務課長	伊藤 隆敏
	学校教育管理監	伊藤 浩
	教育企画室長	岩淵 公一
	学校教育課長	三浦 徳美
	活き生き学校支援室	菊 祐二郎
	生涯学習課長	佐藤 嘉浩
	文化財文化振興室長	佐藤 貞光
書記	教育総務課 課長補佐	小野寺 和伸
議題	報告第14号	一般事務報告について
	報告第15号	専決処分の報告について(登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱について)
	報告第16号	専決処分の報告について(登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について)
	議案第22号	登米市障害児就学指導委員会委員の任命について
	議案第23号	登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について
	議案第24号	市指定無形民俗文化財の指定解除について
	議案第25号	市指定記念物の指定解除について
	議案第26号	県費負担教職員の人事について
会議結果	報告第14号	承認
	報告第15号	承認
	報告第16号	承認
	議案第22号	決定
	議案第23号	決定
	議案第24号	決定
	議案第25号	決定
	議案第26号	決定

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p>(開会 (午後 1 時 3 0 分)) ただ今から、平成 2 8 年第 8 回登米市教育委員会 7 月定例会議を開会します。開会時間は午後 1 時 3 0 分とします。</p>
	佐藤教育長	<p>前回の会議録の承認を求めます。</p>
	伊藤次長	<p>(6 月 2 7 日定例会議の会議録を説明)</p>
	佐藤教育長	<p>会議録の説明が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないものと認め、承認することとします。</p>
	佐藤教育長	<p>会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、3 番 小野寺委員、4 番 大久保委員にお願いします。</p>
	佐藤教育長	<p>日程第 1、報告第 1 4 号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。</p> <p>(一般事務報告について、平成 2 8 年 6 月 2 7 日から平成 2 8 年 7 月 1 8 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料 1 及び資料 1-2 に基づき報告)</p>
	佐藤教育長	<p>一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>5 の平成 2 8 年度東北大学社会教育主事講習について、受講者が公民館主事の 3 人ですが、生涯学習課ではいつごろからどのように募集していますか。</p>
	佐藤生涯学習 課長	<p>各公民館に 3 月ごろには募集要項を配布して、受講を呼び掛けています。</p>
	畠山委員	<p>何人ぐらいから受講の申し込みがありましたか。</p>
	佐藤生涯学習 課長	<p>予算としては 5 人受講できる額を計上しておりますが、3 人から申し込みがありました。</p>
	畠山委員	<p>受講される 3 人は非常勤職員ですか。</p>

議題・ 発言・ 結果	佐藤生涯学習課長	非常勤は館長だけであり、常勤職員である事務職が受講しています。
	畠山委員	昨年度は何人受講しましたか。
	佐藤生涯学習課長	予算は毎年度、5人受講できる額を計上しており、昨年度は学校勤務の教員1人、公民館の職員1人で、2人が受講しております。
	畠山委員	公民館の職員が受講している期間、人員の補充はありますか。
	佐藤生涯学習課長	各公民館とも、人員は補充していません。
	畠山委員	予算に計上している5人の受講枠までには申し込みが無いということですが、これからも受講者を支援してください。 それから、8の校長会議の③連絡事項に学力・学習調査結果とありますが、今日の会議では報告されないのですか。
	菊活き生き学校支援室長	校長会議での報告は速報ということで、現在、集計・分析の作業中です。
	畠山委員	新聞には結果報告が掲載されているようです。
	菊活き生き学校支援室長	全体としての概要や傾向のような内容で報道されております。7月の校長会議にも、速報ということで簡単な報告を行いました。学校単位では、子どもたちの指導に活用するため、集計と分析を進めています。
	畠山委員	毎年12月ごろに教育委員会議で結果が報告されてきましたが、集計結果や詳細な分析については、本年度の子どもたちを指導する資料として活用すべきで、教育委員会議でも結果の報告を本年度に生かせるように議論することが必要であると思います。4月に実施しているはずですから、子どもたちに夏休み中の学習を指導する基礎資料として活用するのが効果的だと思います。集計と分析を進めて、できるだけ早い時期での報告をお願いします。 それから、10の登米総合産業高校のパートナーシップ会議についてです。義務教育の期間は教育行政の中で子どもたちとかかわってきますが、その後はかかわりが希薄になります。進学や就職、結婚など人生の中で重要な決断が必要な時期は、義務教育後の10年間ぐらいが最も大切で、そういう意味からも青年教育の分野を充実させなければならないと思います。登米総合産業高校における地域連携の活動に登米市教育委員会がかかわり続けていただきたいし、佐沼高校や登米高校とも同様に連携できる活動をお願いします。
佐藤教育長	登米総合産業高校では、自分が選択した学科だけでなく、入学後に新たに学びたいとか資格取得に向けて体験したいということにチャレンジできるシステムが素晴らしいと感じています。	

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p>なお、志教育の分野で登米中学校と登米高校、東和中学校と登米総合産業高校が連携しての活動が行われ、上沼小学校の児童の活動における登米総合産業高校との連携は以前から継続しており、佐沼中学校と佐沼高校も学習面で連携した活動に取り組んでいます。さまざまな形で、小・中学校と高校との連携した活動が工夫されてきています。</p>
	小野寺委員	<p>19の部長等連絡調整会議にある(5)「アサマルシェ」と(6)「東北発☆未来塾」について、どの部局で取り組んでいますか。それから、子どもたちとかかわりのある事業内容ですか。</p>
	佐藤教育長	<p>(5)「アサマルシェ」は、産業経済部の事業で、仙台市泉区のロイヤルパークホテルと提携している企画です。登米市産の野菜などの販売もあるようです。</p> <p>(6)「東北発☆未来塾」は、市内の観光ポイントをJTBの社員が取材し発表するもので、8月3日から4週にわたりNHKで放送されるということです。</p>
	大久保委員	<p>15の小中一貫校等連絡協議会ですが、県内で新たにに取り組む予定の学校が8校について、県内ではどのような状況ですか。</p>
	佐藤教育長	<p>連絡協議会は、まだ実際に活動していませんが、小中一貫校への移行に向けて取り組んでいきたい学校が県内に8校あります。小中一貫校への移行を検討しないという学校もあります。</p>
	大久保委員	<p>県全体としての方向性は、小中一貫校ですか、学校統合ですか。</p>
	佐藤教育長	<p>県内では、統合や一貫校への移行については、慎重に取り組むという方向であると思います。一貫校への移行といっても、小規模の小学校と中学校がいっしょになっても、学年ごとの児童・生徒数が少ない状況が改善されるわけではありません。ある程度の児童・生徒数が確保される状況を考えて上で、次の段階として一貫校への移行を検討するような傾向にあると感じています。</p>
	橘委員	<p>13の米谷小学校教員海外研修ですが、これまでも実施されてきていますか。また、研修先について、教育長の説明で韓国には日本の教職員の招聘プログラムがあると分かりましたが、JICAの教員海外研修プログラムについては、研修先の選定はどのようになっていますか。</p>
	佐藤教育長	<p>どちらも毎年公募されているもので、研修内容についても情報は十分に提供されています。海外研修はこのほかにも多くのプログラムが公募で準備されており、参加についても校長の推薦や自分から志願して参加等さまざまで、各学校の条件や教員個々の立場によっても左右されます。例えば、今回の韓国は学校が夏休みに入る前ということもあり、学級担任であるかどうかなど個々の教員の立場により判断が分かれると思います。</p>

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	今回の海外研修は、宮城県教育委員会の推薦ではなく、一般公募に対して学校が参加を受け入れられる状況だったということですね。
	佐藤教育長	今回は同じ学校から連続して2人の教員が参加しており、この前にも1人がアメリカでの研修に参加しているので、本年度は学校として協力できる体制であったものと思います。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、報告第14号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第14号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
	佐藤教育長	日程第2、報告第15号「専決処分の報告について」 を上程します。 本件は、6月定例会議に提案いたしました登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱を定めることについて、一部条項の整理に係る専決処分の報告です。 事務局から説明をお願いします。
	伊藤次長	(議案を朗読)
	三浦学校教育課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、報告第15号「専決処分の報告について(登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第15号「専決処分の報告について(登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱について)」は、報告のとおり承認することとします。
	佐藤教育長	日程第3、報告第16号「専決処分の報告について」 を上程します。 本件は、6月定例会議に提案いたしました登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について、設置要綱の条項整理に伴う委員

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	の委嘱に係る専決処分の報告です。 事務局から説明をお願いします。
	伊藤次長	(議案を朗読)
	三浦学校教育 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、報告第16号「専決処分の報告について(登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第3、報告第16号「専決処分の報告について(登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について)」は、報告のとおり承認することとします。
	佐藤教育長	日程第4、議案第22号「登米市障害児就学指導委員会委員の任命について」 を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	伊藤次長	(議案を朗読)
	三浦学校教育 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第22号「登米市障害児就学指導委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第4、議案第22号「登米市障害児就学指導委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	日程第5、議案第23号「登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について」 を上程します。

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	事務局から説明をお願いします。
	伊藤次長	(議案を朗読)
	伊藤次長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	残任期間ということで、やむを得ない交替と思います。
	大久保委員	残任期間について、退職された校長先生の後任委員を7月1日付けで任命すると空白期間がありますが、その間に会議を開くような状況は生じないのですか。
	伊藤次長	給食センター運営審議会は、通常は年度内に2回、開催することにしており、審議をお願いする時期に任命させていただいております。これまで、審議案件が無かったことと、夏休み期間中に1回目の審議会を開催したいと考え、後任委員の推薦をいただきました。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第23号「登米市登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第5、議案第23号「登米市登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	日程第6、議案第24号「市指定無形民俗文化財の指定解除について」 を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	伊藤次長	(議案を朗読)
	佐藤文化財文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	大曲とは豊里町のどのあたりですか。
	佐藤文化財文	豊里町の旧竹花小学校区内の地域です。

議題・ 発言・ 結果	化振興室長	今後、このような団体が増えてくるものと思いますが、先に休止届が提出され、改めて解散届の提出と所定の手続きにより指定解除が提案されたわけですから、やむを得ないと思います。
	畠山委員	
	橘委員	演じる際の衣装や太鼓などはどのようにされるのですか。
	佐藤文化財文 化振興室長	使用してきた衣装や太鼓などについては、文化財保護委員会でも確認されています。休止から解散に至るまで大曲法印神楽保存会と協議を続けてきた中で、豊里町には法印神楽の保存団体がもう1団体あり、解散して使用しないなら移管してもよいのではないかという意見も出ました。しかしながら、団体は解散しても自分たちが継承してきた財産であり、取り扱いについてはもう少し話し合いを重ねるとのことになっております。
	橘委員	ここまで引き継がれた財産なので、きちんとした形で保存されてほしいと思います。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。
		〔「なし」の声あり〕
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第24号「市指定無形民俗文化財の指定解除について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		〔「異議なし」の声あり〕
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第6、議案第24号「市指定無形民俗文化財の指定解除について」は、原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	日程第7、議案第25号「市指定記念物の指定解除について」 を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	伊藤次長	〔議案を朗読〕
	佐藤文化財文 化振興室長	〔議案内容を別添資料に基づき説明〕
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	桜の木の除去後ですが、標柱まで撤去するのか、それとも、標柱に代えて説明板のようなものの設置を考えていますか。

議題・ 発言・ 結果	佐藤文化財文 化振興室長	所有者から意向を示されておりませんので、これからの協議しだいということになると考えております。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第25号「市指定記念物の指定解除について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第7、議案第25号「市指定記念物の指定解除について」は、原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	日程第8、議案第26号「県費負担教職員の人事について」 を上程します。 議案第26号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会とさせていただきます。ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第8、議案第26号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。 (秘密会) ※議案第26号「県費負担教職員の人事について」は、原案のとおり決定された。 ※議案第26号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、会議録に非記載。
	佐藤教育長	暫時休憩します。 (午後2時47分から午後2時58分まで休憩)
	佐藤教育長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	佐藤教育長	それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	伊藤教育総務 課長	次回は、平成28年8月3日(水)の午前10時開催でお願いしたいと思います。
	佐藤教育長	平成28年8月3日(水)の午前10時から行うことにご異議ありませんか。

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成28年8月3日(水)の午前10時から行うことで決定します。</p> <p>閉会(午後3時00分)</p>
---------------------------	--------------	---